

21世紀を間近に 豊かな南国市へ 平成元年度の施政方針

三月定例市議会（第二百十回議会定例会）が三月十日に開会、二十四日までの十五日間の日程で開かれ、平成元年度南国市一般会計予算など三十四議案を可決、市長等に対する給料等の支給に関する条例の一部改正など四議案を否決しました。

施政方針（要旨）

本年度は、南国市にとって市制三十周年の記念すべき節目に当たります。

二十一世紀を間近に控えて、市政の運営については「豊かな南国市」を都市像とし、当面の主要目標である財政の再建、同和対策、教育施設の充実、企業誘致を柱として福祉対策あるいは市民生活に直結した生活環境整備等、市民の要求を正しく選択してこれらの課題の解消に向け努力していきます。

市制施行三十周年

昭和三十四年十月市制施行以来、着実に三十年の歴史を積み重ねてきました。市制施行三十周年を迎える今、標語にうたわれている「まほろばに夢が羽ばたく南国市」として子孫に引き継いでいかなければなりません。

ばなりません。

記念事業の実施については、広く市民の声を生かした企画を心がけ、各方面からそれぞれの機関や世代を幅広く網羅した実行委員会で具体的な計画を立てています。

財政

国庫負担率の取り扱いは、生活保護費では一〇分の七・五で恒久化されましたが、公共事業費は今後二年間暫定措置が継続されます。また、財源措置では国のたばこ税が地方交付税の対象項目に加えられました。

こうした改正を背景に、平成元年度の一般会計当初予算は昨年度当初予算に比べ六・五割の減となりましたが、主要一般財源が増加し、主要特定財源が減少しており、財政内容はやや好転したと言えます。

昭和五十一年度からの財政再

建は、一般会計において短期間に成果は得られたものの、土地開発公社への負債については解消途上にあり、早期解消に努めます。

内政の課題である「ふるさと創生」は、市の活性化を進めるために南国市ふるさとづくり基金として積み立てる方針です。

同和対策

同和対策を三大行政課題の一つとして取り組み、昭和五十六年度からは小集落地区改良事業を主とした環境改善対策事業を実施してきました。

地域改善対策特別措置法の期限である昭和六十一年度までの進捗率は四四割にとどまりましたが、昭和六十二年に地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が五年間の時限立法として制定され、昭和六十三年度は全体で七八割の進捗率です。平成元年度は九五割の進捗率を確保し、法律の期限内にすべての事業を完了させるべく推進していきます。

福祉

全国平均より十年以上も先行して高齢化が進んでいると言わ

れている本市にとって、人生八十年時代にふさわしい長寿社会への対応が必要であります。

ひとつの試みとして昨年十月一日を基準に身体障害者実態調査を実施しました。その結果を集約し、より効果的な施策を検討するとともに、福祉タクシー制度についても対象者を拡大し福祉行政の充実を努めます。

保育行政では保育の内容をより充実させるとともに施設の整備を急ぎます。

廃棄物処理

一般廃棄物の収集処理対策には多額の一般財源を充当しており、平成元年度からはその一部について受益者負担の導入を図る方針です。ごみ処理に関しては現状より一三・七割、し尿処理については一九・七割の負担増を伴うものであり、ごみ質の改善、並びに減量化に協力をお願いいたします。また指定ごみ袋制は現行を維持していきます。

不燃物立最終処分場は廃棄物処理委員会で設置場所を選定しており、関係住民の了承をいただけるよう誠意要望していきます。

し尿処理場についても年度内

には適地の選定を終え、地元協議に入る予定です。

市内全域に地域ぐるみで環境問題に取り組む体制は整っており、より環境美化と住民意識の高揚を図り、美しい街づくりに取り組んでいきます。

農業

平成元年度の水田農業確立対策並びに米需給均衡化については、前年度並の配分を受けましたが、米需給ギャップの縮小を図りながら良質米を安定供給する基本姿勢を維持します。

園芸農業面では、高知県種苗センターを事業主体として園圃補助事業を導入することにより、ししとう、ピーマン、なす等の優良種苗の安定供給、品質の向上と平準化あるいは労力軽減を可能にし、振興を図るとともに、臨空型農業の開発にも活路を見いだすべきであると考えます。

都市対策

都市化の進行に伴い、環境の悪化は年を追って深刻さを増しており、ことに生活汚水の問題の効果的な解消策は下水道の普及以外にないと考えています。

高知市、土佐山田町との広域

一般質問

消費税の問題などに

意見を求める

三月定例市議会の一般質問は十四日から十六日までの三日間にわたって行われ、小沢、山本、寛、高島、井上、福田、今西、土居、田島、竹内各議員が消費税の導入問題や教育問題について執行部の考えをただしました。その主な内容は次のとおりです。

市制三十周年

市制三十周年を迎えて、どのようなことをするのか。

四万八千市民が総参加できる事業を昨年六月より企画実行委員会を設置し、また十一月にはさまざまな職種、領域から参加していただき事業実行委員会を結成し検討してきました。

具体的には、記念式典はもちろん姉妹都市岩沼市との交流や吾岡山頂での土佐のまほろばまつり、土佐日記船出のまつり、そして、百六十人で大韓民国を訪ねる市民の翼などを計画しています。

ふるさと創生

ふるさと創生一億円の利用方法は、

人材育成に集中的に投入していく方向で進めており、今後更に検討して有効利用に努めます。

教育問題

新学習指導要領の導入をどう思うのか。

今回の改訂は、心の教育、基礎・基本の重視と個性教育の推進、自己教育力の育成、文化と伝統の尊重と国際化の推進を基本方針に明確化と弾力化を持たしたものです。いろいろな見方はあると思いますが、公教育とは全国的な基準で組織的な教育を等しく提供するものであり、今後じゅうぶんに検討して対応策を練っていきます。

消費税問題
消費税が市民に及ぼす影響、公共料金への転嫁については、
物価は生き物であり、消費税が市民に及ぼす影響を明確に予想することは困難であり、今後見守らなければならないと考えます。

公共料金にかかる消費税については、南国市は財政再建というところでこの数年受益者負担を進めてきました。今回も受益者負担をしてもらえないと市の負担が大きく、水道、し尿、ごみ処理料金を値上げせざるを得ないと考えます。

福祉問題

保育所の居残り保育について時間延長をしては、

長時間保育を望む声があることは事実であり、今後総合的に検討する必要があると考えます。考え方としては、一部、希望者から負担金を徴収する方法や保育全体の時差出勤制などがありますが、よりよい方法を求めていきます。

後免町の活性化をどう考えているか。
南国市全体の活性化の中でも中心市街地の住環境整備は重要なものと考えていますが、同時に商業施設の近代化に向けての民間の積極的な参加を欠かすことができません。

明見ハイテク工業団地の開発は、
県、中小企業公社、住宅公社の三者で工業団地化が進められ

（次のページに続く）